

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和6年6月6日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	鈴木	勝利
2番	伊藤	知子
3番	藤田	尚美
4番	磯山	和男
5番	池辺	己実夫
6番	甲斐	徳之助
7番	塚原	正彦
8番	柳井	哲也
9番	遠藤	憲子
10番	大森	和夫
11番	加藤	政之
12番	出澤	大
13番	山本	伸子
14番	小松崎	伸
15番	水梨	伸晃
16番	伊藤	裕一
17番	杉森	弘之
18番	須藤	京子
19番	黒木	のぶ子
20番	高嶋	基樹
21番	諸橋	太一郎
22番	石原	幸雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	沼 田 和 利
副 市 長	鷹 羽 伸 一
教 育 長	川 村 始 子
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	糸 賀 修
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	二野扉 公 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
会計管理者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 政策企画課長	淀 川 欽 市
総務部次長兼 人 事 課 長	石 野 尚 生
総務部次長兼 契約検査課長	門 倉 史 明
市民部次長兼 市民活動課長	斎 藤 正 浩
保健福祉部次長兼 医療年金課長	宮 本 史 朗
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	石 塚 悟
環境経済部次長	藤 木 光 二
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	岩 瀬 義 幸
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	大里明子
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課副参事	滝本仁
庶務議事課主査	椎名紗央里

令和6年第2回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6月 6日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程 (40号～48号) ○提案者説明 ○意見書案上程 (2号、3号) ○提案者説明 ○利根川水系県南水防事務組合議会議員補欠選挙 ○休会の件 ○散 会
第2日	6月 7日	金	休 会	○議案調査
第3日	6月 8日	土	休 会	
第4日	6月 9日	日	休 会	
第5日	6月10日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	6月11日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	6月12日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第8日	6月13日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 (40号~48号) ○意見書案上程(2号、3号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	6月14日	金	休 会	<ul style="list-style-type: none"> ○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第10日	6月15日	土	休 会	
第11日	6月16日	日	休 会	
第12日	6月17日	月	休 会	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第13日	6月18日	火	休 会	○予算常任委員会
第14日	6月19日	水	休 会	
第15日	6月20日	木	休 会	○議 事 整 理
第16日	6月21日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議 案 上 程 (40号~48号) ○意見書案上程(2号、3号) ○請 願 上 程 (2号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和6年第2回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和6年6月6日(木)午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議員派遣の件
- 日程第 4. 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5. 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6. 議案第42号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例について
- 日程第 7. 議案第43号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第44号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第45号 令和6年度牛久市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10. 議案第46号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11. 議案第47号 物品購入契約の締結について
- 日程第12. 議案第48号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について
- 日程第13. 意見書案第2号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書の提出について
- 日程第14. 意見書案第3号 小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書の提出について
- 日程第15. 利根川水系県南水防事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第16. 休会の件

午前10時00分開会

○諸橋太一郎 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第2回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○諸橋太一郎 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番水梨伸晃議員、16番伊藤裕一議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告を行います。

初めに、令和6年第1回定例会で可決した若者のオーバードーズ、薬物の過剰摂取防止対策の強化を求める意見書につきましては、厚生労働大臣及び孤独・孤立対策担当大臣へ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、市長から地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告第1号、令和5年度牛久市継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第2号、令和5年度牛久市繰越明許費繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告第3号、令和5年度牛久市下水道事業会計予算繰越計算書について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第4号、専決処分の報告について、それぞれ報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックスに登載した名簿のとおりであります。

次に、今期定例会において本日までに受理した請願第2号の1件については、サイドブックスに登載した請願付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたから報告いたします。

また、陳情第1号の1件については、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第40号ないし議案第48号の9件、意見書案第2号及び第3号の2件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月21日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より6月21日までの16日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

○

議員派遣の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブックに登載したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第40号ないし日程第12、議案第48号の9件を一括議題といたします。

○

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

議案第42号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例について

議案第43号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第44号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第45号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第46号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 物品購入契約の締結について

議案第48号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。沼田和利市長。

〔沼田和利市長登壇〕

○沼田和利 市長 本日、令和6年第2回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、御報告申し上げます。

初めに、牛久シャトー及び茨城農芸学院と連携したワイン販売についてであります。

牛久市と牛久シャトー株式会社では、令和2年度から法務省管轄の少年院茨城農芸学院と連携し、入所者の更生プログラムの一環として、ワイン用のブドウ栽培に取り組んでまいりましたが、このたび茨城農芸学院で収穫したブドウで作りましたワインを、5月1日より販売開始いたしました。また、5月7日には法務省へ伺い、小泉龍司法務大臣を表敬訪問して、ワインの完成と販売のスタートを直接報告してまいりました。

これらの取組は、牛久シャトーのワインをPRするとともに、入所者の方々の励みや支えにな

る活動であり、今後とも国や関係団体と連携し、取り組んでまいります。

次に、牛久市総合防災訓練の実施についてであります。

災害については、昨年6月の豪雨による被害の記憶がまだ新しいところであり、今般、牛久市におきまして、初めて小野川、乙戸川、稲荷川、桂川、そして谷田川流域が浸水想定区域の指定を受けましたことなどから、今年16日に、谷田川及び小野川流域の浸水想定区域に居住する市民を対象とした浸水避難訓練を実施することといたしました。また、利根町との広域避難協定に基づき、避難所の開設訓練も併せて実施いたします。避難情報の確実な伝達、逃げ遅れゼロを目指した確実な避難訓練など、関係機関が連携しまして、危機感を持って実践的な訓練となるよう取り組んでまいります。

次に、市関連団体の使途不明金についてであります。

昨年10月に公表した市職員による市関連団体の使途不明金事件につきましては、11月に当該職員を処分し、本年3月に当時の上司等の処分を行いました。事件を起こした元職員に対しては刑事告訴も行い、現在も捜査が継続されております。この件に対しましては、私自身も責任を痛感しており、今定例会に、私の給料を10%、1か月減額する条例案を提案することといたしました。重ねて議員の皆様をはじめ、市民の皆様、そして関係者の皆様に深くおわび申し上げますとともに、公金取扱いについての管理を徹底し、再発防止策を講じて、これまで以上に綱紀粛正と市民の信頼回復に努めてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

地域公共交通につきましては、ドライバー不足、路線バス・コミュニティバスの減便やデマンドタクシーの増車などが喫緊の課題となっておりますことから、これらの解決に向け、広域連携により、ドライバーを確保・育成するプラットフォームを構築し、デジタル技術を活用する事業について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を申請しておりましたが、5月に、この交付金の事業採択を受けました。事業内容といたしましては、つくば市・土浦市・下妻市と連携し、ドライバーバンクを創設いたしますほか、うしタクAIオンデマンド化の実証実験を行ってまいります。引き続き、地域公共交通の課題解決に努め、住民の移動手段の確保を図ってまいります。

次に、デジタル田園都市国家構想交付金についてであります。

この交付金につきましては、先ほど申し上げました地域公共交通の事業において事業採択を受けておりますほか、昨年の12月に、教育・保育給付費等システム、電子入札、下水道台帳閲覧システム、都市計画図閲覧システムの4つの事業について、石川昭政デジタル副大臣に採択を要望したところであります。その結果、この交付金につきましては、複数事業を要望しても必ずしも採択されるわけではないと聞いておりましたが、本市におきましては、要望どおり4つの事業全てについて採択されたところであります。今後ともデジタル化による市役所窓口の待ち時間ゼロへの取組を推進してまいります。

次に、空き家対策についてであります。

令和3年12月に火災となった岡見町に存在した家屋が、火災残存物としてそのままの状態となっており、近隣住民や行政区からも市に苦情や要望が寄せられている状況となっております。

この家屋につきましては、本年3月に特定空家等に認定し、地域の安全確保のため、所有者不存在物件として略式代執行により解体撤去を行う予定として、今回の補正予算案に、その工事費等を計上しているところであります。引き続き、住民の安全安心を確保するため、空き家対策を進めてまいります。

次に、プロジェクトチームの設置についてであります。

私は、市長就任直後から縦割りを排した庁内横断的な組織の必要性について申し上げてきたところですが、先月、令和8年の市制施行40周年に向けて、市民の皆様とともに祝うことができる様々な企画を検討することを目的として、10名編成によるプロジェクトチームを立ち上げました。今後、多角的な視点から検討、考察が必要な案件につきましては、その都度チームを編成し、課題解決に取り組んでまいります。

次に、提出議案等について御説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、専決処分の承認、条例の制定及び改正、補正予算、規約の改正など、全部で9件であります。

議案第40号及び議案第41号は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、牛久市税条例の一部を改正する条例及び牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分といたしましたので、その承認を求めるものであります。

議案第40号は、令和6年度分の個人市民税の特別税額控除に係る規定の整備及び固定資産税の評価替えの基準年度に当たることに伴い、所要の改正並びに引用条項及び文言の整理等を行うものであります。

議案第41号は、引用条項及び文言の整理を行うものであります。

議案第42号は、不祥事が発生したことに対する監督責任により、市長の給料を、令和6年7月1日から令和6年7月31日までの1か月間10%減額し、現在の給料月額88万円から79万2,000円にするものであります。

議案第43号は、地方税法の改正に伴い、引用条項等の整理を行うものであります。

議案第44号は、高齢者の医療費の増加に伴う保険税の負担に係る公平性の確保を図るため、後期高齢者支援金分の賦課限度額を2万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を引き上げ、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため所要の改正を行うものであります。

議案第45号は、令和6年度牛久市一般会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に3億6,250万9,000円を追加し、予算の総額を330億9,264万9,000円とするもので、歳入歳出予算及び継続費について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種助成金の計上であり、繰入金につきましては、補正予算計上に伴う財政調整基金繰入金及び運動公園体育館屋根改修工事費の増額に伴う公共施設等総合管理基金繰入金の増額であり、諸収入は、デジタル基盤改革支援補助金の増額であります。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費は、フィルムコミッションに関す

る事業を強化するため、既存のシティプロモーションホームページの改修費等、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、つくば市、土浦市、下妻市と連携し実施する、茨城県自治体連携型自家用有償旅客運送実証実験に係る負担金及び行政手続をオンライン化し、LINEアプリで手続を可能にするためのシステム導入経費の増額等であります。

衛生費の保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施に伴う委託料等であり、商工費は、4月からの組織改編に伴い、企業誘致を促進するための特設ホームページ開設経費等であり、土木費の都市計画費は、所有者不存在の空き家1件について、略式代執行を行うための経費であります。

教育費の教育総務費は、学校への相談等に対応する教育コールセンターを教育委員会内に設置するため、教育の専門知識を有する会計年度任用職員の報酬等であります。

第2表の継続費補正につきましては、牛久運動公園体育館屋根改修に関して、年割額の変更を行うものであります。

議案第46号は、令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に88万円を追加し、予算の総額を71億5,072万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、保険証の台紙にマイナンバーの下4桁を記載するためのシステム改修費の計上であり、その財源として、社会保障・税番号システム整備費等補助金を計上するものであります。

議案第47号は、物品購入契約の締結についてであります。本件は、おくの義務教育学校新增築棟における備品の購入契約を締結するものであり、内容につきましては、建築建具に含まれない理科室等の机、椅子、収納棚などを購入するもので、去る5月8日に指名競争入札を執行し、有限会社栄進オフィスが3,530万7,800円で落札したものであります。

議案第48号は、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約についてであります。本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、被保険者証が廃止となることから、市町村において行う事務のうち、被保険者証等に関する事務を改正するほか、市町村が負担する共通経費負担金の算定基礎の基準日等について改正を行うものであります。

以上、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第13、意見書案第2号の1件を議題といたします。

—————○—————

意見書案第2号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書案の提出について

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。1番鈴木勝利議員。

〔1 番鈴木勝利議員登壇〕

○1 番 鈴木勝利 議員 意見書案第2号、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書（案）。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入手したり、発信したりすることができるようになっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものである。現在、必死の復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱した。たとえば、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あった。また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されていた。

いっどこで発生するかわからない災害に対して、特に発災直後は情報が大変混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求める。

記

一、情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。

一、IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。

一、正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員の皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

次に、日程第14、意見書案第3号の1件を議題といたします。

○

意見書案第3号 小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書
（案）

○諸橋太一郎 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。20番高嶋基樹議員。

〔20番高嶋基樹議員登壇〕

○20番 高嶋基樹 議員 意見書案の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

意見書案第3号、小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書(案)。

小中学校等、義務教育諸学校の学校給食費については、地方自治体による完全無償化及び一部助成の自治体が全国的に広がりを見せている。

一方、学校給食費の無償化については、自治体の財政負担が大きいことから、義務教育諸学校の学校給食費の無償化を実施したくても、財政事情等により、容易にそれを実施出来ない自治体も数多いと思慮する。

ところで、憲法及び関係法令により、義務教育諸学校の授業料と教科書代とは無償とされているが、子育て支援策の一環として、義務教育諸学校の学校給食費の無償化は時代の要請であり、その意味で、国庫負担が望ましいと判断する。

そこで、国においては、義務教育諸学校の学校給食費の完全無償化に向けて、関係法令を早急に整備される様、強く求める次第である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員の皆様方の御賛同をよろしく御願いたします。

○諸橋太一郎 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時38分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第18、利根川水系県南水防事務組合議会議員補欠選挙を行います。



日程第18 利根川水系県南水防事務組合議会議員補欠選挙について

○諸橋太一郎 議長 本件につきましては、利根川水系県南水防事務組合同規約第7条第2項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○諸橋太一郎 議長 ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○諸橋太一郎 議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○諸橋太一郎 議長 投票漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○諸橋太一郎 議長 異状なしと認めます。

これより投票に入ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼いたします。

○飯田晴男 庶務議事課長 1番鈴木議員、2番伊藤知子議員、3番藤田議員、4番磯山議員、5番池辺議員、6番甲斐議員、7番塚原議員、8番柳井議員、9番遠藤議員、10番大森議員、11番加藤議員、12番出澤議員、13番山本議員、14番小松崎議員、15番水梨議員、16番伊藤裕一議員、17番杉森議員、18番須藤議員、19番黒木議員、20番高嶋議員、22番石原議員、21番諸橋議員。

〔投票〕

○諸橋太一郎 議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○諸橋太一郎 議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番柳井哲也議員、10番大森和夫議員をそれぞれ指名いたしますので、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○諸橋太一郎 議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

有効投票数 22票

無効投票数 0票

有効投票中

磯山和男議員 22票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、得票数上位1名の磯山和男議員が当選いたしました。

ただいま利根川水系県南水防事務組合議会議員に当選されました磯山和男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分開議

○諸橋太一郎 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第16、休会の件を議題といたします。

○

休会の件

○諸橋太一郎 議長 お諮りいたします。明日、6月7日ないし9日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○諸橋太一郎 議長 御異議なしと認めます。よって、明日6月7日ないし9日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時42分散会